

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成18年3月16日(2006.3.16)

【公開番号】特開2002-171337(P2002-171337A)

【公開日】平成14年6月14日(2002.6.14)

【出願番号】特願2000-368361(P2000-368361)

【国際特許分類】

H 04 M	1/60	(2006.01)
H 04 B	1/38	(2006.01)
H 04 M	1/725	(2006.01)
H 04 B	7/26	(2006.01)

【F I】

H 04 M	1/60	A
H 04 B	1/38	
H 04 M	1/725	
H 04 B	7/26	Q

【手続補正書】

【提出日】平成18年1月27日(2006.1.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】ディスプレイと、所定の操作を行うための操作手段と、送話音声を入力する携帯側送話音声入力手段と、受話音声を出力する携帯側受話音声出力手段と、他の電話機との間で電話通信を行う電話通信手段とを備えた携帯電話機と、

車室内に設けられ、送話音声を入力する車内側送話音声入力手段と、受話音声を出力する車内側受話音声出力手段とを備えたハンズフリー装置とを具備した通話システムにおいて、

前記携帯電話機と一体であって前記ハンズフリー装置との間で近距離無線通信を行う近距離無線通信手段と、

前記携帯電話機の前記携帯側送話音声入力手段が入力した送話音声を前記携帯電話機の電話通信手段から他の電話機に送信させると共に、他の電話機から前記携帯電話機の電話通信手段が受信した受話音声を前記携帯電話機の前記携帯側受話音声出力手段から出力させる第1の通話処理を行っているときであって、この第1の通話処理中において、前記近距離無線通信手段が前記ハンズフリー装置との間で近距離無線通信が不能から可能となつたと判断したときに、前記ディスプレイに、近距離無線通信が通信可能でハンズフリー通話が可能である表示を行い、前記操作手段にて所定の操作が行われると、前記ハンズフリー装置の前記車内側送話音声入力手段が入力した送話音声を前記近距離無線通信手段を介して前記携帯電話機の電話通信手段から他の電話機に送信させると共に、他の電話機から前記携帯電話機の電話通信手段が受信した受話音声を前記近距離無線通信手段を介して前記ハンズフリー装置の前記車内側受話音声出力手段から出力させる第2の通話処理に切替する制御手段を有することを特徴とする携帯電話機およびハンズフリー装置を利用した通話システム。

【請求項2】ディスプレイと、送話音声を入力する携帯側送話音声入力手段と、受話音声を出力する携帯側受話音声出力手段と、他の電話機との間で電話通信を行う電話通信手段とを備えた携帯電話機と、

車室内に設けられ、送話音声を入力する車内側送話音声入力手段と、受話音声を出力する車内側受話音声出力手段とを備えたハンズフリー装置とを具備したハンズフリー通話システムに用いられる前記携帯電話機であって、

前記ハンズフリー装置との間で近距離無線通信を行う近距離無線通信手段と、所定の操作を行うための操作手段と、

前記携帯側送話音声入力手段が入力した送話音声を前記電話通信手段から他の電話機に送信させると共に、他の電話機から前記携帯電話機の電話通信手段が受信した受話音声を前記携帯側受話音声出力手段から出力させる通話処理を行っており、この通話処理中において、前記近距離無線通信手段が前記ハンズフリー装置との間で近距離無線通信が不能から可能となったと判断したときに、前記ディスプレイに、車内でのハンズフリー通話に切り替え可能な旨の表示を行い、前記操作手段にて所定の操作が行われると、前記車内側送話音声入力手段が入力した送話音声を、前記近距離無線通信手段を介して前記電話通信手段から他の電話機に送信させると共に、他の電話機から前記電話通信手段が受信した受話音声を、前記近距離無線通信手段を介して前記車内側受話音声出力手段から出力させる車内通話処理に切替可能な制御手段とを備えたことを特徴とする携帯電話機。

【請求項3】 ディスプレイと、送話音声を入力する携帯側送話音声入力手段と、受話音声を出力する携帯側受話音声出力手段と、他の電話機との間で電話通信を行う電話通信手段とを備えた携帯電話機と、

車室内に設けられ、送話音声を入力する車内側送話音声入力手段と、受話音声を出力する車内側受話音声出力手段とを備えたハンズフリー装置とを具備したハンズフリー通話システムに用いられる前記携帯電話機であって、

前記ハンズフリー装置との間で近距離無線通信を行う近距離無線通信手段と、所定の操作を行うための操作手段と、

前記携帯側送話音声入力手段が入力した送話音声を前記電話通信手段から他の電話機に送信させると共に、他の電話機から前記携帯電話機の電話通信手段が受信した受話音声を前記携帯側受話音声出力手段から出力させる通話処理を行っており、この通話処理中において、前記近距離無線通信手段が前記ハンズフリー装置との間で近距離無線通信が不能から可能となったと判断したときに、前記ディスプレイに、車内でのハンズフリー通話に切り替えるかどうかの問い合わせの表示を行い、前記操作手段にて所定の操作が行われると、前記車内側送話音声入力手段が入力した送話音声を、前記近距離無線通信手段を介して前記電話通信手段から他の電話機に送信させると共に、他の電話機から前記電話通信手段が受信した受話音声を、前記近距離無線通信手段を介して前記車内側受話音声出力手段から出力させる車内通話処理に切替可能な制御手段とを備えたことを特徴とする携帯電話機。

。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

【課題を解決するための手段】

請求項1記載の携帯電話機およびハンズフリー装置を利用した通話システムによれば、制御手段は、携帯電話機の携帯側送話音声入力手段が入力した送話音声を前記携帯電話機の電話通信手段から他の電話機に送信させると共に、他の電話機から携帯電話機の電話通信手段が受信した受話音声を携帯電話機の携帯側受話音声出力手段から出力させる第1の通話処理を行っているときであって、この第1の通話処理中において、近距離無線通信手段が前記ハンズフリー装置との間で近距離無線通信が不能から可能となったときに、ディスプレイに、近距離無線通信が通信可能でハンズフリー通話が可能である表示を行い、操作手段にて所定の操作が行われると、ハンズフリー装置の車内側送話音声入力手段が入力した送話音声を近距離無線通信手段を介して携帯電話機の電話通信手段から他の電話機

に送信させると共に、他の電話機から携帯電話機の電話通信手段が受信した受話音声を近距離無線通信手段を介してハンズフリー装置の車内側受話音声出力手段から出力させる第2の通話処理に切替するように構成したので、ハンズフリー装置を用いるハンズフリー通話により行うことができる状況であっても、ハンドセット通話からハンズフリー通話に切替ることはない。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

したがって、例えば携帯電話機を使用する人が車室外であれば、操作手段により操作を行わないことによって、ハンドセット通話からハンズフリー通話に切替わってしまうことを未然に回避することができ、その一方で、携帯電話機を使用する人が車室内であれば、操作手段の操作を行うことで、ハンドセット通話からハンズフリー通話に的確なタイミングで切替えることが可能となる。また、請求項2、3も同様な効果を奏する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】削除

【補正の内容】